

新指定文化財の特別公開について

令和7年8月29日に新指定された香川県指定有形文化財（絵画）「渡舟 小林萬吾筆」について、特別公開を行いますのでお知らせします。

記

- 1 会期 令和8年2月21日（土）～3月8日（日）
開館時間 午前9時から午後5時（入館は閉館の30分前まで）
休館日 2月24日（火）、3月2日（月）
- 2 会場 香川県立ミュージアム（高松市玉藻町5-5） 特別展示室
- 3 内容 小林萬吾（1868-1947）は、讃岐国三野郡詫間村（現香川県三豊市詫間町）出身の洋画家です。中央画壇で高い評価を受け、東京美術学校などで多くの後進を育成しました。また、在京の郷土出身画家の支援、香川県美術展覧会の創設など、香川県における近代美術の定着や発展に多大な影響を与えました。「渡舟」は、写実性と外光表現を融合させた油彩画で、明治42年（1909）の第3回文部省美術展覧会において三等賞を受賞した、小林萬吾の代表作です。令和7年8月29日に、本県の近代絵画史における先駆的な業績を示すものとして、香川県指定有形文化財に指定されました。
- 4 観覧料 無料
- 5 展示作品 渡舟 小林萬吾筆 一面
明治42年（1909） 155.0×267.0cm 香川県立ミュージアム蔵



（画像提供：香川県立ミュージアム）

- 6 関連行事 トーク 2月22日（日）午後2時から
生涯学習文化財課・担当職員が指定作品についてお話しします。（申込不要、無料）
- 7 お問い合わせ先
展示に関するご質問 香川県立ミュージアム TEL 087-822-0247
指定に関するご質問 香川県教育委員会事務局 生涯学習・文化財課 TEL 087-832-3786